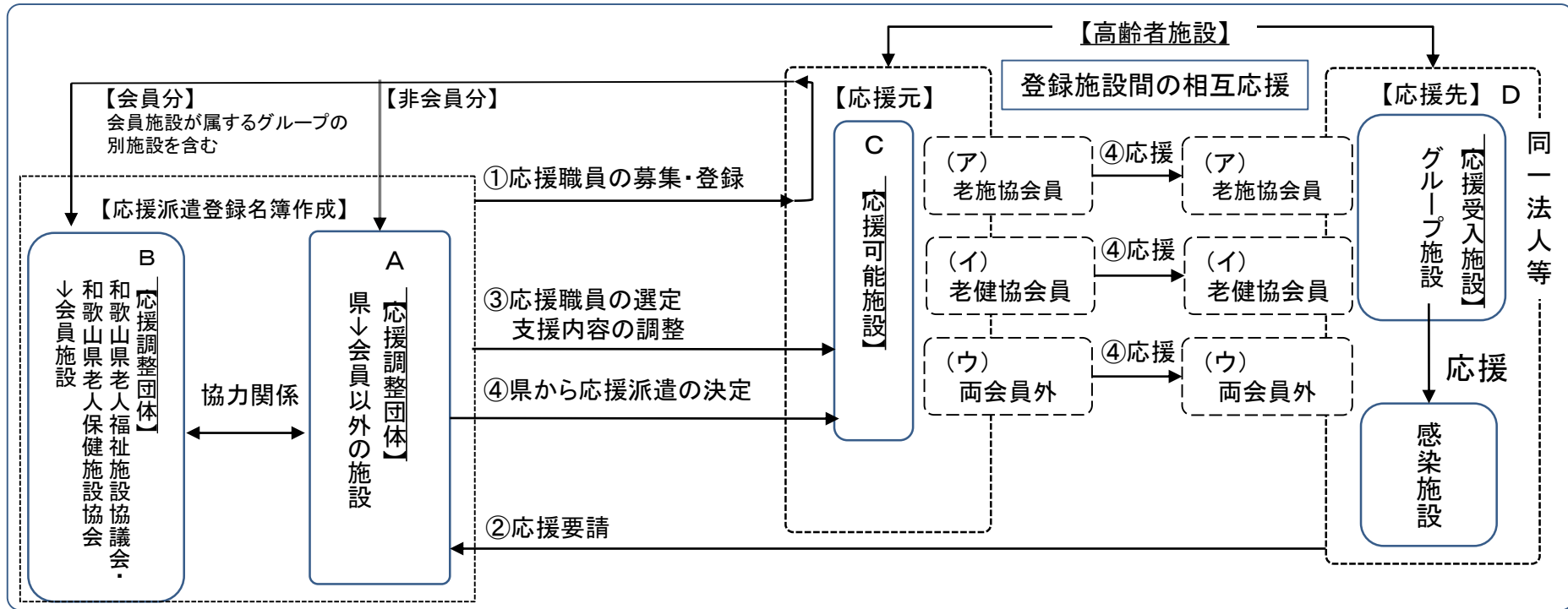


和歌山県応援派遣スキームの概要



【和歌山県応援派遣スキーム】

① 新型コロナウイルス感染症の発生に備え、事前登録した高齢者施設間で職員の相互応援を行う仕組み

② 感染施設の属する同一法人等内の別施設の応援で対応が不可の場合、県への応援要請に基づき、職員を派遣

※ 高齢者施設：県内の介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む。）、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

【流れ】

① 応援調整団体から各高齢者施設に応援職員を募集し、応援職員を登録（応援派遣登録名簿の作成）

② 感染施設を含む開設者から県に応援要請

③ 応援調整団体がリスト内の候補団体から応援職員を選定し、支援内容を調整

④ 県から各施設からの応援を決定（応援場所は、原則、同一法人等内の非感染施設）

【応援可能施設への県の支援】

① 応援職員の（割増）賃金、手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等の補助（上限額の範囲内で支給）

② 防護用品の確保

※ ①の補助については、同一法人等内の別施設職員の応援派遣も対象。